

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公開番号】特開2017-73684(P2017-73684A)

【公開日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2015-200024(P2015-200024)

【国際特許分類】

H 04 N 5/74 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

G 06 F 3/042 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/74 Z

G 09 G 5/00 5 1 0 B

G 09 G 5/00 5 1 0 V

G 09 G 5/00 5 1 0 H

G 09 G 5/00 5 5 5 D

G 06 F 3/041 5 5 0

G 06 F 3/042 4 7 3

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月26日(2018.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

制御部110Bは、撮像部171B及び撮像部172Bが生成する画像を取得し、撮像部171B及び撮像部172Bが生成した画像から、表示領域A2のx y座標における赤外光の位置の座標（即ち、指示体20の先端の座標）と、赤外光から画像の表示面であるスクリーンSCまでの距離（即ち、指示体20の先端からスクリーンSCまでの距離）を特定する。制御部110Bは、赤外光からスクリーンSCまでの距離が0である場合、指示体20の状態について、ペンオンの状態であるとする（ステップSA14）。次に制御部110Bは、ペンオンであることを示す情報、記憶部120Bが記憶しているタイリング番号、特定した座標（X2, Y2）及び距離を、インターフェース160BからLANを介してプロジェクター10Aへ送信する（ステップSA15）。プロジェクター10Bからプロジェクター10Aへ送信する座標は、本発明に係る第2位置情報の一例である。